

山口県立大学第二期施設整備計画

平成24年3月

山 口 県

山口県立大学第二期施設整備計画

1 趣旨

山口県立大学は、平成18年に独立行政法人化を果たし、その後は法人化のメリットを生かしながら、大学運営の改善等に取り組み、ソフト面では大学法人が目指す「地域貢献型大学」にふさわしい機能の充実が進んでいる。

一方で、ハード面では施設の老朽化が進むなど、その改善が急務となっている。

このため、平成22年度、大学法人において、新キャンパスへの集約移転を内容とする「第二期整備将来構想（案）」を独自に策定・公表されたところである。

こうした状況を踏まえ、設立団体である県として、大学施設の第二期施設整備計画を策定し、教育研究・地域貢献活動の更なる充実等に向けた基盤整備を行おうとするものである。

注) 第一期整備（平成5年～平成8年）

- 〔整備内容〕
- ・国道9号北側キャンパスの用地造成
 - ・同キャンパスでの看護学科棟及び新講堂の建設

2 キャンパスの現状・課題と対応の方向性

(1) ハード面の課題

老朽化・耐震化

山口県立大学は山口市宮野下に位置し、274,170㎡の校地の上に31,825㎡の校舎等が立地している。

このうち、国道9号南側に所在する校舎等は、大部分が昭和46年から昭和54年にかけて建設されたものであり、築後30～40年を経過し、老朽化が進んでいる。

また、これら老朽化が進んだ建物は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震基準導入）前に建築されており、その多くが耐震性も脆弱となっている。

【経過年数、耐震性の状況】

国道9号南側 校舎等の床面積 a	築30年以上経過		耐震化工事が必要なもの (Is値0.7未満)	
	床面積 b	割合 c = b / a	床面積 d	割合 e = d / a
19,941㎡	15,707㎡	78.8%	12,774㎡	64.1%

注) Is値：建物の耐震性能を表す指標で、数値が大きいくほど耐震性能が高い。

「0.6以上」は地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が低いとされており、文部科学省は、公立学校施設について概ね0.7を超えるよう求めている。

狭隘化

山口県立大学の学生1人当たりの校舎等の床面積は、21.2㎡/人で、類似公立大学の平均を大きく下回っており、狭隘な教育・研究環境となっている。

【学生1人当たりの校舎等床面積】

区 分	現 状 a	類似公立 大学の平均 b	較 差 b / a
学生1人当たりの校舎等の床面積	21.2㎡/人	34.2㎡/人	1.6倍

注) 類似公立大学……収容定員が概ね900名～1,800名で、保健・福祉系の学部を有し、理工医系の学部を有しない公立大学

キャンパスの分断

キャンパスの中央を走る国道9号によって南北2つに分断されており、大学としての一体感が保てず、学部・学科間の連携を阻害する大きな要因にもなっている。

【大学の敷地・建物の状況】

区 分	校地面積	校舎等床面積	配 置 校 舎 等
国道9号 の 南 側	53,660㎡	19,941㎡	校舎（共通教育機構、国際文化学部、 社会福祉学部、看護栄養学部 （栄養学科）、大学院） 図書館 本館 体育館 厚生棟 課外活動棟 学生寮 など
国道9号 の 北 側	220,510㎡	11,884㎡	校舎（看護栄養学部（看護学科）） 講堂
計	274,170㎡	31,825㎡	

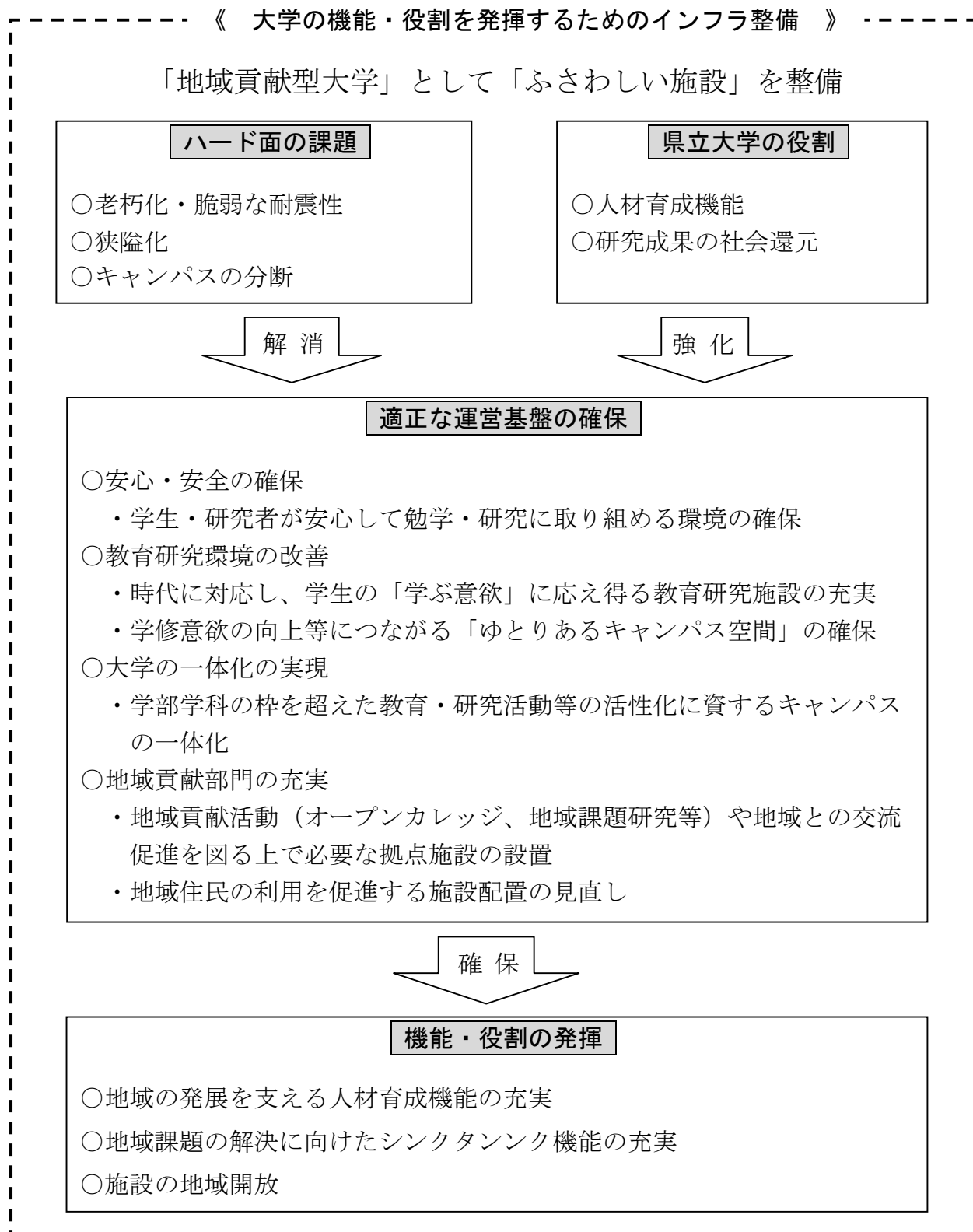


(2) 県立大学に求められる役割

山口県立大学は、くらしに身近な健康や文化の分野で専門的な教育研究を行う「県民の大学」として、今後とも、地域社会の活性化、住民の健康福祉の向上を担う「人材の育成」や、「研究成果の社会還元」を通じ、地域社会の発展に寄与することが求められている。

(3) 対応の方向性

山口県立大学が、「地域の発展を支える人材育成機能の充実」や「地域課題の解決に向けたシンクタンク機能の充実」等の取組を進め、「地域貢献型大学」として更に発展していく上で不可欠な基盤となる施設整備に着手する。



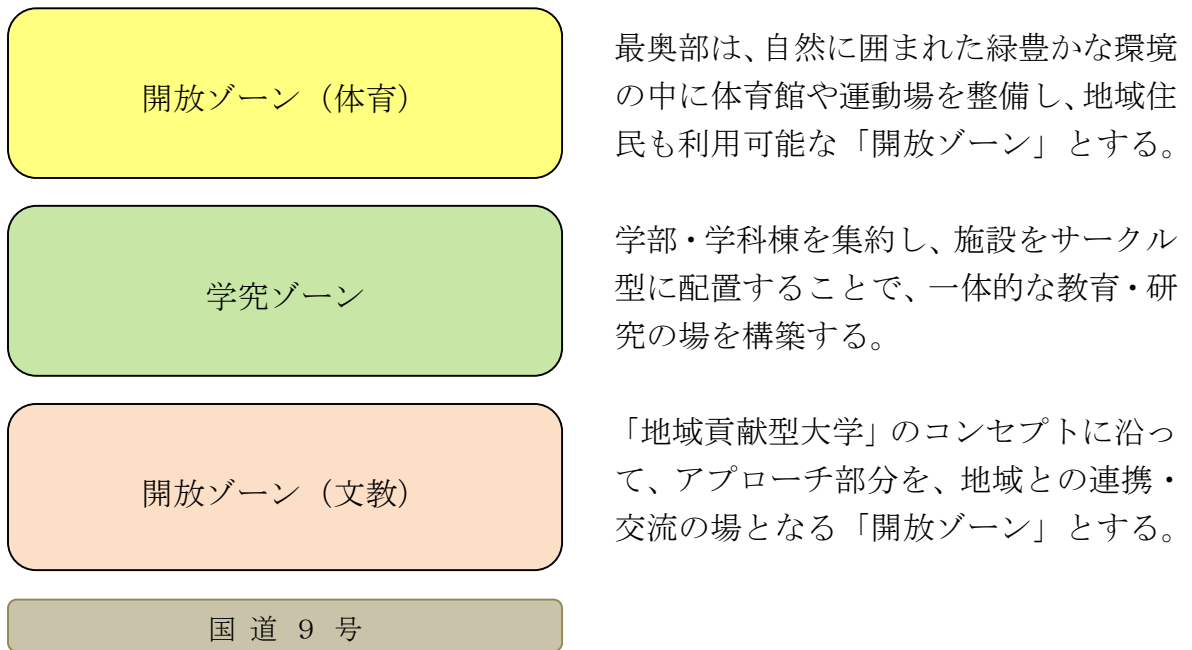
3 具体的な整備方針、整備の内容等

(1) 具体的な整備方針

ア 整備に当たっては、国道9号南側の校地に余裕がなく、また、大学としての一体感の醸成を図ることが重要であることから、国道9号北側用地への集約整備を基本とする。

施設配置等については、平成22年度に大学法人が策定した「第二期整備将来構想(案)」のゾーニングを尊重することとする。

【北側用地のゾーニング（イメージ）】



イ 各施設の整備に当たっては、以下の諸点に留意して整備を行う。

①共通の考え方

- ・地域の「知」の拠点にふさわしい「ゆとりと潤いのある空間」の確保に努める。
- ・敷地内の高低差を上手に活用しつつ、周辺環境や既整備施設との調和を図る。
- ・障害者や高齢者が円滑に施設を利用できるよう、バリアフリー化に努める。
- ・将来の教育・研究環境の変化にも柔軟に対応できるよう、可変性にも配慮する。
- ・震度6強程度の大地震動時においても人命・機能確保が図られるよう配慮する。

②教育・研究施設

- ・講義室、演習室については、通常の講義のほか、少人数教育や課題解決型学習、リカレント教育の実施も念頭に、過不足のないよう整備する。

- ・情報化や国際化の進展に対応した実践的な語学教育や情報処理教育が行える施設・設備を整備する。また、実習室も必要数を整備する。
- ・学生の自主性が生かせるよう、自学自習を促進する施設・設備を整備する。
- ・教員の研究室は必要数を整備し、また、学生への指導や相談が行えるスペースを確保する。
- ・図書館については、将来にわたって蔵書管理が適切に行える規模とし、一般県民の利用も念頭において整備する。

③運動施設

- ・学生の健康管理や体力の増進を図るため、体育館、弓道場、テニスコート、グラウンドを整備する。なお、これらの施設は地域にも開放する。

④福利厚生施設

- ・学生がくつろげるスペースを十分確保するとともに、学生の課外活動を促進するために必要な施設・設備を整備する。なお、食堂や売店等は地域にも開放する。

⑤地域共生センター

- ・大学と地域住民との接点となるギャラリーや地域交流サロンなどを備え、開かれた大学の象徴となる施設として整備する。
- ・生涯学習等一般県民の利用も念頭に、必要な諸室を整備する。

⑥管理部門

- ・学生の利便性等に配慮して、管理部門を集約する。
- ・学生に対し、学生生活全般に渡ってきめ細かいサポートができるよう、必要な諸室を整備する。

ウ 国道北側の用地は、30mの高低差等、敷地の制約があるため、学部・学科毎のまとまりの確保の観点にも配慮しつつ、次の2段階に分けて整備を行う。

区分	整備の視点	整備の方向性
第一段階	緊急不可欠な 運営基盤の確保	学究ゾーンの整備 ○安心・安全の確保 ○教育研究環境の改善
第二段階	機能の拡充・強化に 向けた運営基盤の確保	開放ゾーンの整備 ○大学の一体化の実現 ○地域貢献部門の充実

(2) 整備の内容等

①整備の内容

ゾーン	整備する施設	主要諸室(予定)
開放ゾーン (体育)	体育館	アリーナ、武道場、トレーニングルーム
	弓道場	弓道場
	テニスコート	
	グラウンド	
学究ゾーン	学部共通・大学院棟	講義室、院生室、研究室、相談室、保健室
	国際文化学部棟	講義室、演習室、実習室、研究室
	社会福祉学部棟	講義室、演習室、実習室、研究室
	栄養学科棟	講義室、実験室、実習室、実習食堂、研究室
	福利厚生棟	食堂、売店、クラブ室、集会室
	図書館	閲覧室、書庫、郷土文学資料センター
	本部管理棟	学長室、事務室、会議室
開放ゾーン (文教)	地域共生センター	ギャラリー、地域交流サロン、講義室、多目的ルーム

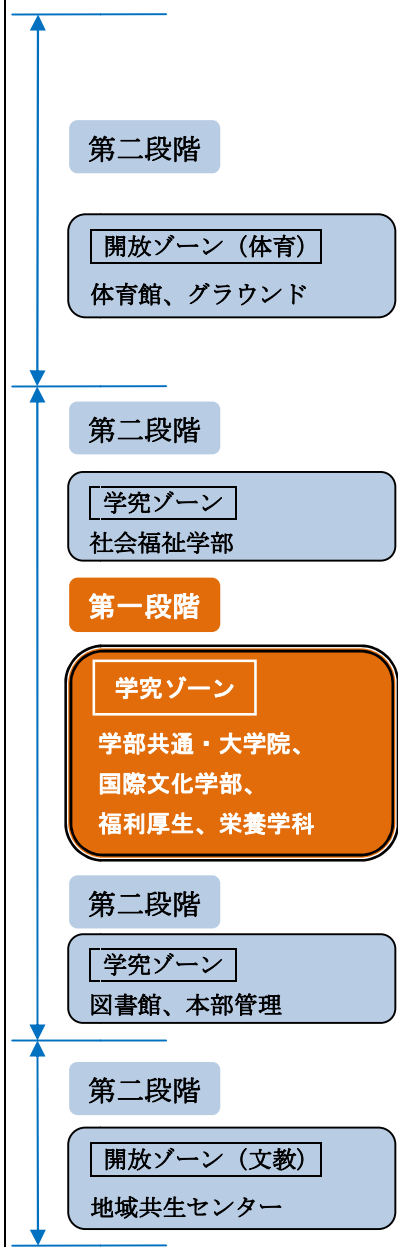
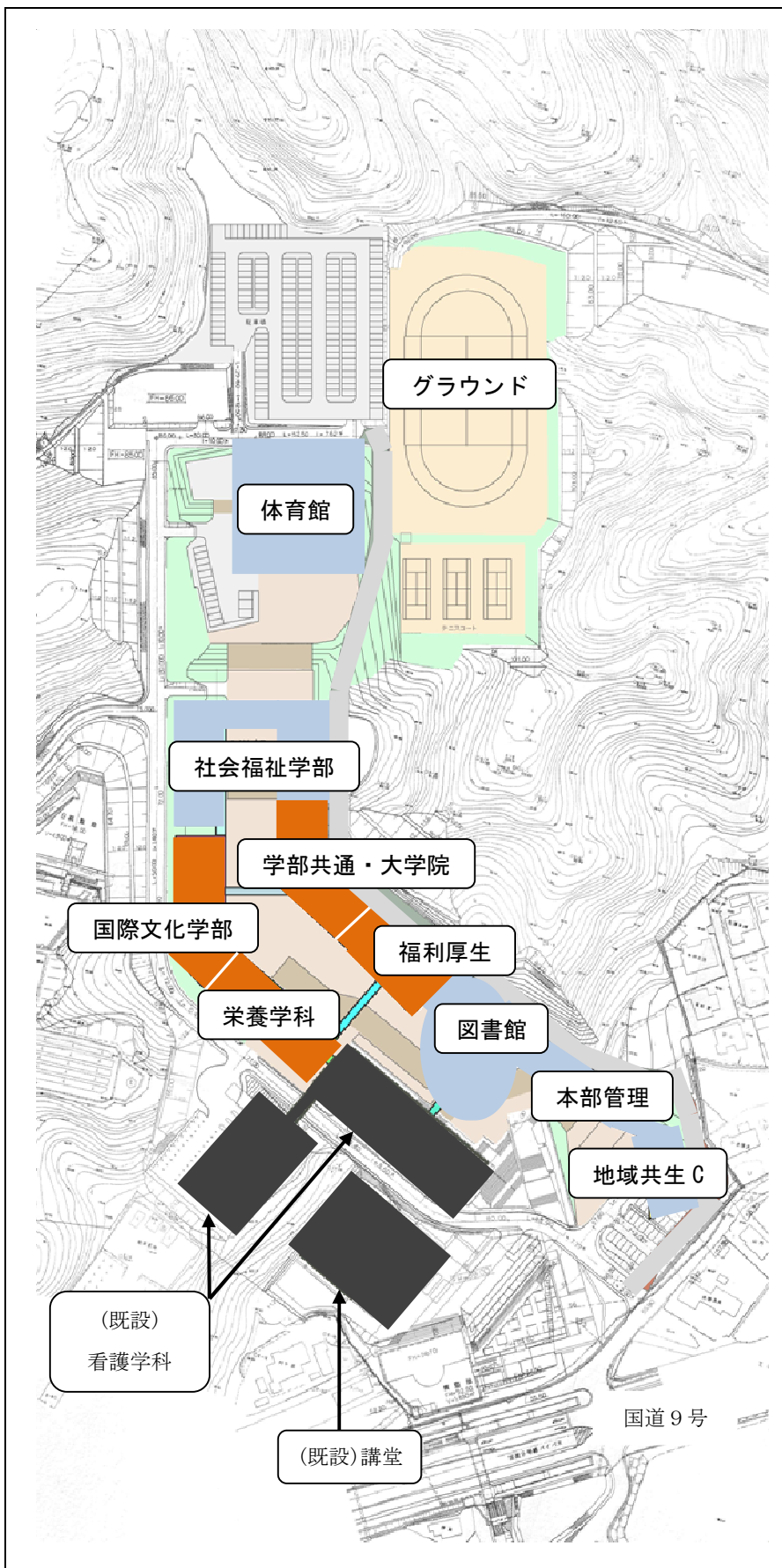
②規模

具体的な規模は、今後、設計を経て決定するが、この計画では、他の類似公立大学の整備事例と比較して過不足のない規模（延床面積35,000㎡程度）を想定している。

③事業費

具体的な事業費は、今後、設計を経て決定する。

(3) 施設配置 (イメージ)



4 整備の進め方及びスケジュール

(1) 整備の進め方

次の4つの観点を総合的に勘案して整備の優先度を設定し、優先度に従って、順次整備を進める。

【優先度設定の観点】

①安心・安全の確保の観点

学生利用施設でI s値0.7未満を最優先とし、その他の施設で要耐震化のものを次優先とする。

②大学の設置目的・機能の観点

教育研究施設を最優先とし、地域開放施設を次優先とする。

③建築順序の効率性の観点

学究ゾーンに整備予定の施設を優先とする。

④既整備済の看護学科との連携の促進

看護学科と連携した教育・研究の促進効果が期待できる施設を優先とする。

【優先度】

区 分		観点①	観点②	観点③	観点④	優先度
第一 段階	栄養学科棟	◎	◎	○	○	A
	学部共通・大学院棟	◎	◎	○	○	A
	国際文化学部棟	◎	◎	○		B
	福利厚生棟	◎	○	○		C
第二 段階	社会福祉学部棟		◎	○	○	D
	図書館	◎	○	○		D
	体育館	◎	○			E
	本部管理棟	○		○		E
	地域共生センター	○	○			E

(2) スケジュール

○平成24年度においては、全体の「基本設計」を行う。

○基本設計後のスケジュールは、工事実施に伴う教育・研究活動への影響等に留意しながら、基本設計と並行して検討する。この計画では、次表のとおり想定する。

区 分	第 2 期中期目標期間（H24～29）	第 3 期中期目標期間（H30～35）
第一段階	基本設計	
第二段階		

注) 今後の社会経済情勢の変化等により、変更することがある。

5 整備主体

整備主体は、県とする。

なお、整備に当たっては、大学法人との連絡調整会議を設け、大学法人の意向を踏まえ、必要な調整を行う。

6 跡地の活用

第二期施設整備により空くこととなる国道 9 号南側用地については、整備終了後に、大学法人が売却し、売却益は県に納付することを基本とする。

(参考)

山口県立大学の主要施設の現況

区分	名 称	構 造	面 積	竣 工 年	経過年数
南 側	本館	RC造 6階	2,587 m ²	昭和46年	40年
	1号館	RC造 4階	3,240 m ²	昭和46年	40年
	2号館	S造 平屋	648 m ²	昭和46年	40年
	3号館	RC造 4階	2,833 m ²	昭和52年	34年
	4号館	RC造 3階	3,057 m ²	平成5年	18年
	図書館	RC造 3階	1,079 m ²	昭和53年	33年
	厚生棟	RC+S造 平屋	647 m ²	昭和54年	32年
	体育館	S造 2階	1,239 m ²	昭和48年	38年
	大学院・地域共生センター	RC造 平屋	360 m ²	昭和51年	35年
	大学院	S造 2階	204 m ²	昭和51年	35年
	学生寮	RC造 4階	1,610 m ²	昭和47年	39年
	課外活動棟	S造 2階	585 m ²	昭和55年	31年
	クラブ棟	S造 2階	264 m ²	昭和55年	31年
	桜翔館	S造 2階	363 m ²	平成20年	3年
	その他(複数計)		1,225 m ²		
	小 計		19,941 m ²		
北 側	5号館(看護学科棟)	RC造 4階+2B	6,771 m ²	平成8年	15年
	6号館(看護学科棟)	RC造 3階	2,567 m ²	平成8年	15年
	新講堂	SRC造 3階+1B	2,546 m ²	平成8年	15年
		小 計		11,884 m ²	
	合 計		31,825 m ²		